

今 治 市 子 ど も ・ 子 育 て 会 議

会 議 次 第

日時 令和7年9月18日(木)

13時30分から15時30分(予定)

場所 今治市役所第3別館 2階 321会議室

1 開 会

2 議 題

- 1 第2期今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- 2 今治市こども計画(第5章個別計画 1子ども・子育て支援事業計画)の見直しについて
- 3 今治市ネウボラ拠点施設整備・運営事業に関する事業方針について

3 報 告

○教育・保育部会について

4 その他

5 閉 会

第 2 期今治市子ども・子育て支援事業計画の
進捗状況について

1子育て家庭を支える教育・保育事業の提供
(2)教育・保育の量の見込み及び提供体制

ア 陸地部

資料1-1

令和2年度 3号	令和3年度 3号
0歳 1-2歳 11 2	0歳 1-2歳 12 1
令和4年度	令和5年度
6 2	0 2
令和6年度	
1 0	
うち待機児童	

(単位:人)	令和2年度(実績)			令和3年度(実績)			令和4年度(実績)			令和5年度(実績)			令和6年度(計画)			令和6年度(実績)									
	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳							
①量の見込み (必要利用定員総 設定こども園、 幼稚園、保育所 確保を要しない 幼稚園)	1,753	1,447	245	900	1,692	1,461	250	859	1,431	1,433	230	848	1,369	1,391	213	867	926	409	1,285	350	979	1,224	1,402	202	852
②小計	1,565	1,659	312	885	1,490	1,669	312	894	1,610	1,563	281	867	1,566	1,618	278	869	1,610	1,568	315	924	1,365	1,661	283	911	
②-①	600				600				350				350				350				350				
地域型保育 の 内 容			13	37			13	37			13	37			13	37							22	59	
	2,165	1,659	325	922	2,090	1,669	325	931	1,960	1,563	294	904	1,916	1,618	291	906	1,960	1,568	353	989	1,715	1,661	305	970	
	412	212	80	22	398	208	75	72	529	130	64	56	547	227	78	39	625	283	3	10	491	259	103	118	

イ 島しょ部

(単位:人)	令和2年度(実績)			令和3年度(実績)			令和4年度(実績)			令和5年度(実績)			令和6年度(計画)			令和6年度(実績)										
	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳	1号 3-5 歳	2号 幼児 期の 歳	3号 0歳 1-2歳								
①量の見込み (必要利用定員総 認定こども園、 幼稚園・保育所 確保を要しない 幼稚園)	72	139	7	58	69	145	16	63	47	152	9	57	48	126	8	52	46	19	114	16	76	41	120	7	44	
②小計	88	169	33	140	88	169	33	140	88	169	33	140	88	169	33	140	88	169	33	140	88	169	33	140		
②-①	16	30	26	82	19	24	17	77	41	17	24	83	40	43	25	88	40	43	23	55	17	64	47	49	26	96

2子育で支援の充実
 (1)地域子ども子育て支援事業の充実
 【1-1 時間外保育事業(延長保育事業)】

ア 陸地部

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	584	219	572	231	556	271	543	233	536	198
②確保の内容	2,616	2,656	2,600	2,656	2,500	2,573	2,400	2,465	2,400	2,485
②-①	2,032	2,437	2,028	2,425	1,944	2,302	1,857	2,232	1,864	2,287

【1-2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び放課後子ども教室】

ア 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	1,622	1,521	1,521	1,413	1,587	1,459	1,517	1,474	1,474	1,463
1年生	542	517	505	454	533	457	522	505	489	453
2年生	537	452	500	451	528	421	442	427	460	445
3年生	342	366	319	326	336	333	329	300	309	332
4年生	129	115	129	122	120	121	127	159	124	132
5年生	58	46	54	58	57	59	56	49	52	70
6年生	14	22	14	22	13	38	41	34	40	31
②確保の内容	1,480	1,540	1,480	1,540	1,510	1,540	1,580	1,581	1,580	1,599
②-①	-142	19	-41	127	-77	81	63	107	106	136

【1-3 地域子育て支援拠点事業】

(単位:人回)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	8,469	2,849	8,264	3,165	8,209	3,177	8,151	3,434	8,095	3,917
月間延べ	8,469	8,469	8,264	8,264	8,209	8,209	8,151	8,151	8,095	8,095
②確保の内容	9	9	9	9	9	9	10	10	11	11
②-①	0	5,620	0	5,099	0	5,032	0	4,717	0	4,178

イ 島しょ部

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	43	0	43	0	42	0	41	0	40	0
②確保の内容	342	342	342	342	334	342	326	0	318	0
②-①	299	342	299	342	292	342	285	0	278	0

イ 放課後子ども教室

(単位:か所)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	4	4	4	3	4	3	4	3	4	2
②確保の内容	2	3	2	3	3	2	3	3	4	2
②-①	-2	-1	-2	0	-1	-1	-1	0	0	0

【1-4 一時預かり事業】

ア陸地部

(ア)幼稚園型

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	28,270	6,989	6,864	28,567	6,549	25,142	6,313	26,712	6,215	25,272
②確保の内容	132,951	262,800	258,100	290,250	246,300	259,600	237,400	244,900	233,700	244,900
②-①		122,860	266,730	261,683	115,161	234,458	111,002	218,188	109,263	219,628

イ島しょ部

(ア)幼稚園型

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	0	150	0	286	0	191	0	125	0	146
②確保の内容	2,676	4,400	2,798	4,400	2,615	4,400	2,420	4,400	2,261	4,400
②-①		1,724	4,250	4,114	1,485	4,209	1,380	4,275	1,339	4,254

【1-5 子育て短期支援事業】

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	18	3	18	9	17	35	17	48	17	84
②確保の内容	18	3	18	9	17	35	17	48	17	84
②-①		0	0	0	0	0	0	0	0	0

【1-6 病児・病後児保育事業】

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	3,325	440	3,263	759	3,174	871	3,096	1,235	3,057	1,012
②確保の内容	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	3,600	2,400	3,600	3,120
②-①		-925	1,960	1,641	-774	1,529	504	1,165	543	2,108

(イ)幼稚園型を除く

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	30,200	5,517	29,605	4,986	28,885	4,284	28,286	4,835	27,947	4,379
②確保の内容	31,200	31,200	30,600	28,200	29,900	28,200	29,300	30,600	28,900	30,600
②-①		1,000	25,683	995	23,214	1,015	23,916	1,014	25,765	953

(イ)幼稚園型を除く

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	1,522	597	1,515	253	1,477	258	1,436	360	1,413	261
②確保の内容	5,400	5,400	5,400	5,400	5,300	5,400	5,200	5,400	5,100	5,400
②-①		3,878	4,803	3,885	3,823	5,142	3,764	5,040	3,687	5,139

【1-7 ファミリー・サポート・センター事業】

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	2,049	2,351	1,919	3,260	1,882	3,541	1,859	3,479	1,841	4,404
年間延べ	2,049	2,351	1,919	3,260	1,882	3,541	1,859	3,479	1,841	4,404
②確保の内容	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
か所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【1-8 利用者支援事業】

(単位:人日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
②確保の内容	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【1-9 乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)】

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	955	823	948	787	940	732	776	603	771	659
年間延べ	955	823	948	787	940	732	776	603	771	659
②確保の内容	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
訪問者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【1-11 妊婦健診事業】

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	953	825	945	795	937	725	776	666	771	667
②確保の内容	953	825	945	795	937	725	776	666	771	667
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【1-12 実費徴収に係る補正給付を行う事業】

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	91	91	89	100	86	39	83	29	82	27
②確保の内容	91	91	89	100	86	39	83	29	82	27
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

母子保健型(令和6年度から、こども家庭センター型)

(単位:か所)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【1-10 養育支援訪問事業】

(単位:人、件数)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	29	15	29	12	29	16	29	15	29	13
ヘルパー派遣	29	15	29	12	29	16	29	15	29	13
②確保の内容	1,062	764	1,062	682	1,062	644	1,062	656	1,062	636
養護対応相談	1,062	764	1,062	682	1,062	644	1,062	656	1,062	636
②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2子育て支援の充実
(1)地域子ども子育て支援事業の充実
【1-1 時間外保育事業(延長保育事業)】

ア 陸地部 (単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	584	219	572	231	556	271	543	233	536	198
②確保の内容	2,616	2,656	2,600	2,656	2,500	2,573	2,400	2,465	2,400	2,485
②-①	2,032	2,437	2,028	2,425	1,944	2,302	1,857	2,232	1,864	2,287

【1-2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び放課後子ども教室】

ア 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	1,622	1,521	1,521	1,413	1,587	1,459	1,517	1,474	1,474	1,463
1年生	542	517	505	454	533	457	522	505	489	453
2年生	537	452	500	451	528	421	442	427	460	445
3年生	342	366	319	326	336	333	329	300	309	332
4年生	129	115	129	122	120	121	127	159	124	132
5年生	58	46	54	58	57	59	56	49	52	70
6年生	14	22	14	22	13	38	41	34	40	31
②確保の内容	1,480	1,540	1,480	1,540	1,510	1,540	1,580	1,581	1,580	1,599
②-①	-142	19	-41	127	-77	81	63	107	106	136

【1-3 地域子育て支援拠点事業】

(単位:人回)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	8,469	2,849	8,264	3,165	8,209	3,177	8,151	3,434	8,095	3,917
月間延べ	8,469	8,469	8,264	8,264	8,209	8,209	8,151	8,151	8,095	8,095
②確保の内容	9	9	9	9	9	9	10	10	11	11
実施か所										
②-①	0	5,620	0	5,099	0	5,032	0	4,717	0	4,178

イ 島しょ部

(単位:人)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	43	0	43	0	42	0	41	0	40	0
②確保の内容	342	342	342	342	334	342	326	342	318	342
②-①	299	342	299	342	292	342	285	342	278	342

イ 放課後子ども教室

(単位:か所)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	4	4	4	3	4	3	4	3	4	2
②確保の内容	2	3	2	3	3	2	3	3	3	2
②-①	-2	-1	-2	0	-1	-1	-1	0	0	0

第2期子ども子育て支援事業計画進捗状況

基本目標				事業内容				進捗状況及び今後の方針		基本目標		こども計画		資料
基本目標	施策の方向性	事業名						R6担当部署	R7担当部署	R8担当部署				
2 子育て支援の充実	(2) 保育サービスの充実	保育の質の向上	◆各種団体等が実施する研修会への参加や自主研修を実施し、保育の質の向上を図ります。	◆各種団体等が実施する研修会への参加や自主研修を実施し、保育の質の向上を図ります。	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	資料
2 子育て支援の充実	(2) 保育サービスの充実	多子世帯の保育料の減免	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	
2 子育て支援の充実	(2) 保育サービスの充実	保育士の確保	◆処遇改善や就職促進支援、保育士センターや子育て支援センターにより保育士を確保し、適正な配置を図ります。	◆処遇改善や就職促進支援、保育士センターや子育て支援センターにより保育士を確保し、適正な配置を図ります。	◆処遇改善や就職促進支援、保育士センターや子育て支援センターにより保育士を確保し、適正な配置を図ります。	◆処遇改善や就職促進支援、保育士センターや子育て支援センターにより保育士を確保し、適正な配置を図ります。	◆処遇改善や就職促進支援、保育士センターや子育て支援センターにより保育士を確保し、適正な配置を図ります。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	資料
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	子育てファミリー応援ジョブ事業	◆妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗を利用した際に、母子健康手帳や市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引き等のサービスが受けられます。	◆妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗を利用した際に、母子健康手帳や市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引き等のサービスが受けられます。	◆妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗を利用した際に、母子健康手帳や市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引き等のサービスが受けられます。	◆妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗を利用した際に、母子健康手帳や市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引き等のサービスが受けられます。	◆妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗を利用した際に、母子健康手帳や市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引き等のサービスが受けられます。	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	子育て応援ヘルパー派遣事業	◆妊婦中や乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	◆妊婦中や乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	◆妊婦中や乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	◆妊婦中や乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	◆妊婦中や乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	資料
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	子どもと家庭の相談	◆家庭児童相談員を配置して、心配事や悩み事に関する助言・指導を行います。	◆家庭児童相談員を配置して、心配事や悩み事に関する助言・指導を行います。	◆家庭児童相談員を配置して、心配事や悩み事に関する助言・指導を行います。	◆家庭児童相談員を配置して、心配事や悩み事に関する助言・指導を行います。	◆家庭児童相談員を配置して、心配事や悩み事に関する助言・指導を行います。	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	女性相談	◆女性相談支援員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等(DV)に関する悩み、家族関係に関する悩み等について、相談事業を行います。	◆女性相談支援員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等(DV)に関する悩み、家族関係に関する悩み等について、相談事業を行います。	◆女性相談支援員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等(DV)に関する悩み、家族関係に関する悩み等について、相談事業を行います。	◆女性相談支援員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等(DV)に関する悩み、家族関係に関する悩み等について、相談事業を行います。	◆女性相談支援員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等(DV)に関する悩み、家族関係に関する悩み等について、相談事業を行います。	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	資料
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	こども家庭センター	◆子育て等に関する総合的な窓口を設置し、相談等を行います。	◆子育て等に関する総合的な窓口を設置し、相談等を行います。	◆子育て等に関する総合的な窓口を設置し、相談等を行います。	◆子育て等に関する総合的な窓口を設置し、相談等を行います。	◆子育て等に関する総合的な窓口を設置し、相談等を行います。	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	幼稚園・認定こども園における子育て支援	◆地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	◆地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	◆地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	◆地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	◆地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	資料
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	幼稚園・認定こども園における子育て支援	◆幼稚園・認定こども園の園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	◆幼稚園・認定こども園の園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	◆幼稚園・認定こども園の園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	◆幼稚園・認定こども園の園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	◆幼稚園・認定こども園の園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	ブックスタート	◆赤ちゃんや保護者が、絵本を介してゆくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健康相談時に絵本を手渡します。	◆赤ちゃんや保護者が、絵本を介してゆくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健康相談時に絵本を手渡します。	◆赤ちゃんや保護者が、絵本を介してゆくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健康相談時に絵本を手渡します。	◆赤ちゃんや保護者が、絵本を介してゆくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健康相談時に絵本を手渡します。	◆赤ちゃんや保護者が、絵本を介してゆくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健康相談時に絵本を手渡します。	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	資料
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	絵本・絵芝居の読み聞かせ	◆図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	◆図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	◆図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	◆図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	◆図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	子育てサークル支援	◆地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	◆地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	◆地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	◆地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	◆地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	資料
2 子育て支援の充実	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	子育てサークル支援	◆子育てサークル数は4団体です。継続して行います。	◆子育てサークル数は4団体です。継続して行います。	◆子育てサークル数は4団体です。継続して行います。	◆子育てサークル数は4団体です。継続して行います。	◆子育てサークル数は4団体です。継続して行います。	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	健康やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
2 子育て支援の充実	(3)地域における子育て支援サービスの充実	子育て個別相談	◆育児不安や、育てにくさを感じる親への支援を行います。	健康推進課	健康推進課	医師による相談を4回実施しました。継続して行います。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない支援	相談体制の充実と情報発信の強化
2 子育て支援の充実	(3)地域における子育て支援サービスの充実	発達フォロー相談及び教室	◆幼児健診後、フォローの必要な児の2次相談やフォロー教室の実施により、親子の支援を行います。	健康推進課	健康推進課	2次相談20回、フォロー教室2クール(1クール月2回×4か月)実施しました。継続して行います。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない支援	相談体制の充実と情報発信の強化
2 子育て支援の充実	(3)地域における子育て支援サービスの充実	しまなみの子どものききむし交通費支援事業	◆島しょ部に居住している妊産婦、乳幼児、子ども世帯、障害児通所支援事業を利用する方にしまなみ海道通行料(ETC限定)及び関門を発着する船舶乗船料を一部助成します。	こども未来課 しまなみ振興課	こども未来課 しまなみ振興課	令和3年7月から妊産婦、乳児、小児を対象に事業を実施しており、令和4年度に対象を拡大、さらに令和5年度に障がい児通所支援に拡大し事業を実施しています。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない支援	相談体制の充実と情報発信の強化
2 子育て支援の充実	(4)子育て支援のネットワークづくり	地域と子育て機関との連携	◆地域の子ども子育て世帯とのパイプ役を行う民生委員、児童委員、主任児童委員の活動を支援、推進します。	こども未来課 福祉政策課	こども未来課 福祉政策課	乳児家庭全戸訪問事業の訪問数は603件です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
2 子育て支援の充実	(4)子育て支援のネットワークづくり	地域と子育て機関との連携	◆地域の関係機関が情報の共有を図り、発達障害の早期発見や児童虐待の未然防止等に努めます。	こども未来課 福祉政策課	こども未来課 福祉政策課	地域の関係機関が連携し、情報の共有を図りま継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の連携づくり
2 子育て支援の充実	(4)子育て支援のネットワークづくり	バリアフリー子育て応援事業	◆子育て中の協力員「バリアフリー」が毎月情報交換を行い、市のホームページに子育て支援サイトがバリアフリーママきらりんネット」を掲載し、子育て家庭への情報発信を行います。	こども未来課	こども未来課	カンタンレシピやママのコラム等、月1回「がんばりママきらりんネット」に掲載しました。令和4年度より名称を「こどもが暮らしやすいネット」に変更しました。令和6年度をもって事業を廃止しました。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない支援	妊産婦から子育て期まで切れ目のない子育て支援
2 子育て支援の充実	(4)子育て支援のネットワークづくり	バリアフリー子育て応援事業	◆子育てに関するガイドブックを作成、配布し、子育て世帯への情報提供を行います。	こども未来課	こども未来課	子育て情報を収集し、子育て応援ガイドブックを作成しました。令和3年度からは、「子育てファミリー応援ジョブ事業」の一環として、継続して行っています。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない支援	妊産婦から子育て期まで切れ目のない子育て支援
2 子育て支援の充実	(5)子どもの居場所づくりの推進	児童育成支援拠点事業	◆児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行います。	こども未来課	こども未来課	養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、児童の居場所となる委託事業を実施しています。実施団体は2団体です。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
3 仕事と家庭の両立	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	◆仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、国や県、民間企業、地域住民等と連携を図りながら、意識啓発を行います。	産業振興課 市民参画課 こども未来課	産業振興課 市民参画課 こども未来課	国等から送付されるパンフレット等の掲示を行い、意識啓発を図りました。継続して行います。	若い世代が安心して結婚、子育てに關する希望を持てる今治へ	共に協力しながら子育てできる社会の推進
3 仕事と家庭の両立	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	家庭や職場等における男女共同参画	◆男女が共に家事・育児・介護を分かち合い、家庭生活と仕事や地域活動を両立することができるよう、意識啓発を行います。	市民参画課	市民参画課	男女共同参画講座等における周知や、啓発冊子など、啓発に努めました。継続して行います。	若い世代が安心して結婚、子育てに關する希望を持てる今治へ	共に協力しながら子育てできる社会の推進
3 仕事と家庭の両立	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	育児・介護休業制度の普及啓発	◆育児または家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られる雇用環境の整備に向けて、周知活動を行います。	産業振興課	産業振興課	国等から送付されるパンフレット等を掲示し、周知活動を行います。継続して行います。	若い世代が安心して結婚、子育てに關する希望を持てる今治へ	共に協力しながら子育てできる社会の推進
3 仕事と家庭の両立	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	母親の就職支援	◆妊娠・出産により退職したり、今後就職したいと考える母親に対し、就職支援講習を行い、就職への不安を軽減します。	こども未来課	こども未来課	就職を希望する母親への支援としてマザーズ・ジョブズ・サポート事業を行いました。受講者は延べ50人です。令和5年度で事業を廃止しました。	若い世代が安心して結婚、子育てに關する希望を持てる今治へ	共に協力しながら子育てできる社会の推進
3 仕事と家庭の両立	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	家族のきずな育成事業	◆家族が子育てに積極的に参加できるよう、様々なイベントを企画し、育児参加への意識啓発を図ります。	こども未来課	こども未来課	自然体験教室などの家族参加イベントを開催し、育児参加への意識啓発を図りました。継続して行います。	若い世代が安心して結婚、子育てに關する希望を持てる今治へ	共に協力しながら子育てできる社会の推進

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
3 仕事と家庭の両立	(1)ワークライフバランスの推進	産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	◆0歳児の子どもの保護者が、保育所等への入所の時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況を踏まえ、ニーズ調査結果を分析しつつ、育児休業期間満了時(原則1歳到達前)から利用を希望する保護者が、円滑に質の高い保育を利用できるよう、行政窓口並びに地域子育て支援拠点事業所等の行政窓口の充実に努めます。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	行政窓口並びに地域子育て支援拠点事業所等で、相談窓口を整えました。継続して行います。		
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	豊かな学力の向上	◆愛媛大学との共同研究をはじめ、関係機関と連携し、きめ細かな指導の充実や学校の活性化等の取組を推進します。	学校教育課	学校教育課	愛媛大学との共同研究による、理論に裏付けされた実践研究を通じ、成長と課題を明らかにし、学力的向上に向けて指導の改善を図りました。継続して行います。	若い世代が安心して結婚、子育てに関与する希望を持てる社会へ推進	
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	道徳教育の推進	◆全ての幼稚園・認定こども園・小中学校において、計画的な道徳教育を実施します。	学校教育課 保育幼稚園課	学校教育課 保育幼稚園課	各小中学校で年間指導計画の見直しを行い、児童生徒の実態に即した道徳教育を実施しました。継続して行います。	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	人権教育の推進	◆全ての幼稚園・認定こども園・小中学校において、同和教育をはじめ、あらゆる差別の解消をめざした人権教育の推進を図ります。	学校教育課 保育幼稚園課	学校教育課 保育幼稚園課	各小中学校において、授業公開やPTAの研修会等、毎月11日の「人権の日」に合わせた校内研修会等を実施しました。継続して行います。	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	スクールカウンセラー	◆カウンセリングにより、問題行動等の予防・解消を図り、ソーシャルワークと連携しながら、子どもと豊かな心の育成を推進します。	学校教育課	学校教育課	中学校12校を拠点校として、スクールカウンセラーと学校が連携して健全育成を図りました。中学校2校、小学校25校を格納校として幅広い相談活動を行います。	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	スクールソーシャルワーカー	◆家庭、学校、地域等、子どもの日常生活の中で出会う様々な困難について、専門的な知識・技術を用い、子どもの立場に立って調整します。	学校教育課	学校教育課	様々な困難を抱えている児童生徒や保護者に寄り添った相談活動を行いました。継続して行います。	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	ハートなんでも相談員	◆児童生徒が気軽に話せる第三者として悩み、不安、ストレス等を和らげ、問題行動や不登校等の防止を図ります。	学校教育課	学校教育課	小中学校27校に配置し、地域の相談員と学校が協力しながら問題解決にあたりました。継続して行います。	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	小中学校におけるスポーツ環境の充実	◆課外活動や運動部活動を推進し、子どもたちが積極的にスポーツに親しみ、習慣、意欲、能力を育成します。	学校教育課	学校教育課	課外活動や部活動を通じて継続して推進しました。継続して行います。	相対体制の充実と情報発信の強化	相対体制の充実と情報発信の強化
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	信頼される小中学校づくり	◆学校支援ボランティア制度を活用して学校教育の充実を図る一方、危機管理マニュアルを充実し、研修や訓練等を計画的に実施します。	学校教育課	学校教育課	地域の人材を生かすとともに、児童生徒の安全確保のため、研修や訓練等を行う等、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めました。	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備	健やかな成長のための質の高い保育・教育環境の整備
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	幼児教育の振興	◆幼稚園における地域交流活動を推進するとともに、子どもが新制度未移行の私立幼稚園に通園する世帯のうち、市民税所得割合算額が一定の金額を下回る世帯や特定の第3子がいる世帯等について、副食の提供に要する費用の一部を補助します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収に係る補正給付を行う事業として、補助金を交付しました。継続して行います。	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
4 教育環境の充実	(1)育成に向けた学校の教育環境整備	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校の連携	◆幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・中学校の連携のあり方等について、研究を進めます。	学校教育課 保育幼稚園課	学校教育課 保育幼稚園課	スムーズな就学ができるように、幼保、小学校及び中学校との連携を図りました。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
4 教育環境の充実	(2)家庭や地域の教育力の向上	小中学校における家庭教育学級の充実	◆各小中学校のPTAで家庭教育学級を編成し、学習活動を実施します。	生涯学習課	生涯学習課	市内14小学校、6中学校で64講座を実施し、参加者数は、延べ935人です。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	児童生徒健全育成 地域活動	◆ 学校・PTA等が一体となって組織された「児童・生徒健全育成地域推進協議会」を中心に、児童生徒の健全育成を目的として、研修会や講演会の開催、家庭や地域における相談活動等を行います。	生涯学習課	生涯学習課	15協議会で児童生徒健全育成地域活動を行いました。事業費は4,860千円です。継続して行います。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の連携づくり
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	放課後子ども教室	◆ 小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。	生涯学習課	生涯学習課	令和6年度は2箇所(大西教室・宮窪教室)を実施しました。参加者は延べ1,980人です。令和7年度は大西教室・宮窪教室を継続して実施予定です。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	放課後子ども総合ラン	◆ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型を検討しながら、まずは、放課後児童クラブの充実を図り、安全・安心な放課後の居場所の確保に努めます。	生涯学習課 こども未来課	生涯学習課 こども未来課	放課後児童クラブの充実を最優先に進め、一体型事業についても、先進事例等を研究し継続的に検討して行います。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	放課後子ども総合ラン	◆ 女性の就業率の上昇に伴うニーズの変化に対応すべく、開設時間の延長等を検討し、支援体制を整えていきます。	生涯学習課 こども未来課	生涯学習課 こども未来課	放課後児童クラブの実態把握に努め、支援体制の充実について検討を行いました。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	放課後子ども総合ラン	◆ 障がい児・ひとり親家庭・低所得者世帯等、特別な配慮を必要とする児童へ対応するため、スタッフ教育・研修を企画し、情報と知識を共有した適切な人材を配置できるように検討します。	生涯学習課 こども未来課	生涯学習課 こども未来課	放課後児童クラブに対し、県や児童クラブ連絡協議会が実施する各種研修会への出席を促し、情報や知識の習得に努めました。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	放課後子ども総合ラン	◆ 地域の実情に応じた効果的な事業の検討の場としての「今治市放課後子どもプラン運営委員会」を活用し、関係者との間で共通理解や情報共有を図れるような適切な体制づくりを構築します。	生涯学習課 こども未来課	生涯学習課 こども未来課	地域の実情把握に努め事業の検討を行いました。継続して行います。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	放課後子ども総合ラン	◆ 経済的な面での支援として収入に応じた減免措置を継続します。	生涯学習課 こども未来課	生涯学習課 こども未来課	各放課後児童クラブにおいて、保護者負担金の減免措置を実施しました。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
4 教育環境の充実	(2) 家庭や地域の教育力の向上	放課後子ども総合ラン	◆ 民間事業者の参入や委託先の多様化等を継続して進めていき、待機児童の対策及び多様なニーズへの対応に努めます。	生涯学習課 こども未来課	生涯学習課 こども未来課	待機児童や多様なニーズの実態把握に努め、事業の検討を継続して行います。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
5 心の健やかな成長のために	(1) 児童健全育成	児童館	◆ 各児童館を拠点に市内全域において、子ども健全育成、子育て支援・地域福祉を実施します。	こども未来課	こども未来課	地域や学校等との連携、児童館のない地域等へ継続して行います。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
5 心の健やかな成長のために	(1) 児童健全育成	青少年女性明クラブ	◆ 児童(小学5・6年生)が家庭や学校とは異なる集団の中で、工作活動を通して科学的な発想を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図ります。	生涯学習課	生涯学習課	令和6年度の会員数は30名で全24回の講座を行いました。今後は、市内企業の工場見学会や今治地域地場産業振興センター内の「X-tech Lab Imabari(クロステックラボイマバリ)」で最先端デジタル機器を活用したもののづくり特別講座などを予定しています。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
5 心の健やかな成長のために	(1) 児童健全育成	引きこもり・不登校対策	◆ 今治市適応指導教室(コスモスの家)を設置し、引きこもりや不登校児童・生徒の支援を行います。また、不登校児童・生徒が、学校以外の場で教育を受ける機会の確保を図ることを目的とし、選定フリースクールに対し予算の範囲内において、事業費補助金を交付します。	教育大綱推進課 学校教育課	教育大綱推進課 学校教育課	コスモスの家の年度末の在籍者数は、中学生6人、小学生1人です。継続して行います。	こどもの良好な教育環境の確保と、貧困と格差の解消	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
5 心の健やかな成長のために	(1)児童健全育成	大3局少年自然の家	◆宿泊型の野外体験施設を設置し、児童生徒の健全育成活動に取り組めます。	生涯学習課	生涯学習課	利用者は延べ9,495人です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
5 心の健やかな成長のために	(1)児童健全育成	青少年悩み相談	◆青少年センターにおいて、いじめ、不登校、非行、家庭生活等青少年に関する悩みなどの相談を実施します。特に、いじめに起因するいじめ相談ホットラインを設置して対応に取り組めます。	生涯学習課 学校教育課	生涯学習課 学校教育課	様々な問題解決に向けて活動しました。特にいじめに起因するいじめ相談ホットラインを設置して相談しやすい環境づくりに努めました。相談数は12件です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援
5 心の健やかな成長のために	(1)児童健全育成	青少年の街頭補導	◆小中高生を対象に繁華街や公園周辺等の青少年が集まりやすい場所を巡回指導します。	生涯学習課	生涯学習課	街頭補導は903回で、参加人数は延べ3,813人です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などからこども・若者を守る
5 心の健やかな成長のために	(1)児童健全育成	ちびっこ広場の整備	◆児童の豊かな情操と健康な身体を養うことを目的に、自治会等が設置しているちびっこ広場の整備の助成をします。	市民参画課	市民参画課	補助金交付は10件です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
5 心の健やかな成長のために	(1)児童健全育成	児童手当	◆高校卒業前までの児童を養育している方に経済的支援を行い、児童の健全育成を図ります。	こども未来課	こども未来課	国の制度に基づき実施しました。受給者数は9,700人です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	子育てや教育に係る経済的支援の充実
5 心の健やかな成長のために	(2)思春期保健対策の充実	小中学校における薬物乱用防止教育	◆外部講師を招いての講演会や研修を開催し、保健体育や学級活動などにおいて、薬物の乱用防止教育に取り組めます。	学校教育課	学校教育課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をおこなって取り組みました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などからこども・若者を守る
5 心の健やかな成長のために	(2)思春期保健対策の充実	小中学校における喫煙防止教育	◆保健体育や学級活動などにおいて、計画的に喫煙の防止を図ります。	学校教育課	学校教育課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をおこなって取り組みました。継続して行います。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
5 心の健やかな成長のために	(2)思春期保健対策の充実	思春期における健康教育	◆学校との連携により、生徒や保護者等に対し、性教育、たばこ・アルコール等について生涯を通じて健康づくりに関する指導を行います。	学校教育課 健康推進課	学校教育課 健康推進課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をおこなって、健康を守る指導、命を大切にすることを指導を実施しました。継続して行います。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
5 心の健やかな成長のために	(2)思春期保健対策の充実	思春期における性教育	◆生徒や保護者等に対し、講話や研修をはじめ、性教育に関する指導を行います。また、思春期や性感染症及び不健康やせに関する指導を行います。	学校教育課 ネウボロ政策課 健康推進課	学校教育課 ネウボロ政策課 健康推進課	学級活動や保健体育の授業等とおして、健康に関する学習や性教育を行いました。また、思春期や性教育に関する指導、命を大切にすることを指導を実施しました。今後実施校を増やしていきます。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
5 心の健やかな成長のために	(3)次代の親の育成	小中高生の乳幼児とのふれあい体験	◆小中学校、高校の生徒と保育所等を利用する乳幼児とのふれあい体験を実施します。	学校教育課 保育幼児園課	学校教育課 保育幼児園課	小中学校・高校の児童生徒と乳幼児とのふれあい体験学習を実施しました。継続して行います。	こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
5 心の健やかな成長のために	(3)次代の親の育成	コミュニティ活動の育成	◆地域のコミュニティの活性化、連帯感の醸成を目的に、各種行事やイベント等を市内27地区で実施する団体に助成します。	市民参画課	市民参画課	市内27地区のコミュニティ推進協議会等の団体に補助金を交付しました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
5 心の健やかな成長のために	(3)次代の親の育成	男女共同参画意識の醸成	◆男女が協力して家事や育児をすることの意義等について、人権啓発フェスティバル等で、男女共同参画意識の啓発を行います。	市民参画課	市民参画課	人権啓発フェスティバルや男女共同参画講座等において、意識の啓発を図りました。継続して行います。	こどもや若者、子育て世帯に寄り添った子育て支援	こども、若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための連携推進

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標
6 要保護児童への対応	(1)児童虐待防止対策の充実	子ども家庭総合支援拠点の設置	◆子どもとその家庭・妊娠婦等を対象として、地域・支援の把握、専門的相談対応や必要な調査・訪問等による継続的支援を行います。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	虐待対応専門員、子ども家庭支援員、ヤングケアラーコーディネーターなどの専門職員を配置し、相談対応、調査、訪問を行いました。R6年度から子ども家庭総合支援拠点子ども家庭センターとして、事業を継続実施しています。	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援
6 要保護児童への対応	(1)児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会	◆要保護児童の適切な保護、要支援児童・特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換・支援内容に関する協議を行います。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	代表者会議を年一回、実務者会議を年6回実施しました。継続して行います。	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援
6 要保護児童への対応	(1)児童虐待防止対策の充実	子ども虐待防止講演会	◆講演会を開催して、市民の意識啓発を図り、児童虐待の防止に取り組めます。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	関係機関、一般市民を対象に講演会を開催しました。継続して行います。	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援
6 要保護児童への対応	(1)児童虐待防止対策の充実	児童虐待等の未然防止・早期発見	◆児童虐待等の未然防止や早期発見を目的に、通報体制の強化や市民への周知を図ります。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	ボスター、リーフレット等を配布し、周知を行いました。継続して行います。	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援
6 要保護児童への対応	(1)児童虐待防止対策の充実	子どもの権利擁護の推進	◆啓発活動等を通じて、子どもたちが本来持つ権利を尊重するとともに、必要な保護を効果的に実施し、「子どもの最善の利益」の実現を目指します。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	ボスター等の掲示を行い、意識啓発を行いました。継続して行います。	虐待やいじめなどの人権侵害の防止とヤングケアラーへの支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子父子家族福祉資金の貸付	◆母子・父子・事婦における経済的自立や児童の就学等に関する資金を貸し付けます。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	県の制度に基づき母子・父子家庭及び事婦に対する貸付を実施しました。新規貸付数は7件です。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子家庭等の就労支援(高等職業訓練促進給付金等事業)	◆ひとり親家庭における母親等の職業能力開発のための講座受講費用や、就業に有利な一定の資格を取得するまでの生活費について、一部助成を行います。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	母子・父子家庭の親に対し、就労に向けた資格取得期間の生活費等を助成しました。助成数は11件(新規3、継続8)です。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子家庭等の自立支援プログラム	◆ひとり親家庭における母親等の就業を支援するため、公共職業安定所等の関係機関と連携し、自立支援計画を策定します。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	公共職業安定所と連携し、ひとり親家庭の親に対し就業支援を行いました。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子・父子相談	◆母子・父子自立支援員を配置して、ひとり親家庭の生活の安定・自立に関する相談業務を実施します。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	母子・父子自立支援員を配置し、経済的な相談を実施しました。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子・父子家庭等への情報提供	◆ひとり親家庭等に対し、自立支援に向けた情報提供を行います。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	ひとり親家庭に必要な情報提供を行いました。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	児童扶養手当	◆父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳到達後最初の3月31日まで)を養育している方へ経済的支援を行います。	子ども未来課	子ども未来課	国の制度に基づき児童扶養手当制度を実施しました。受給者数は1,254人です。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭の医療費助成	◆20歳未満の子どもの医療費について、ひとり親家庭の親及びその子どもについて、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	保険年金課	対象者に対し助成を実施しました。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子世帯等の保育料の減免	◆認可保育所等における低所得の母子世帯等について、経済的負担の軽減を図るため、保育料の減免を行います。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	国の母子世帯等の負担軽減を踏まえたうえで、実施しました。継続して行います。	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
6 要保護児童への対応	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	保護が必要母子世帯への支援	◆支援を必要とする母子世帯が、安心して自立に向けた生活をおくるよう、母子生活支援施設を効果的に運営するとともに、環境の整備を図ります。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	R4年度末をもって今市母子生活支援施設ふたばは休止しましたが、国の制度に基づき入所者への支援は関係機関と連携して行いました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	学校教育による学力保障	◆家庭環境等に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、教職員等の指導体制を充実し、きめ細やかな指導を進めます。	学校教育課	学校教育課	継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	学校を窓口とした福祉関係機関等との連携	◆ソーシャルワーカーを配置し、福祉機関等の関係機関と連携しながら、それぞれの家庭環境に寄り添った援助を行います。 ◆スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。	学校教育課	学校教育課	継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	地域における学習支援	◆地域人材を活用した放課後子供教室等の取り組みを推進します。	生涯学習課	生涯学習課	潜在的な地域人材の掘り起こしを進めました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	義務教育段階の就学支援の充実	◆児童扶養手当や生徒扶助費で、経済的理由で就学が困難な場合に学校で必要な経費の一部を援助します。	学校教育課	学校教育課	各小中学校において実施しました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	高等学校等就学による経済的負担の軽減	◆経済的理由により高等学校等の就学機会が妨げられることなく、安心して教育を受けられるよう奨学金制度の推進に努めます。	教育大綱推進課	教育大綱推進課	貸与者は高校等6名、大学等21名です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	子どもの学習等支援事業	◆「貧困の連鎖」を断ち切ることを目標に、子どもたちの居場所づくりや学習支援、将来への準備を行うため、希望する児童が希望する高校に進学しました。引き続き事業を継続します。	生活支援課	生活支援課	生活困窮世帯の子どもたちの居場所づくりや学習支援を行いました。その結果、進学希望者全員が希望する高校に進学しました。引き続き事業を継続します。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	子どもの食事・栄養状態の確保	◆経済的困難を抱える児童生徒に対して、学校給食費等の支援を行います。	学校教育課 こども未来課	学校教育課 こども未来課	各小中学校において実施しました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	子どもの食事・栄養状態の確保	◆子ども食堂実施団体に対して、子ども食堂の開設または運営のいずれか一方にかかる経費の支援を行います。	こども未来課	学校教育課 こども未来課	子ども食堂と学習支援を一体的に実施している団体への補助金交付事業を実施しました。令和5年度からは所管替えとなり、こども未来課が子ども食堂実施団体への補助金交付事業を実施していきます。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	保護者の健康確保	◆母子・父子自立支援員がひとり親家庭の保護者が抱えている様々な悩み等の相談に応じ、必要な情報提供を行います。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の保護者の悩み等の相談に応じ、必要な情報提供を行いました。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	児童養護施設の出所児童等の支援	◆退所後のアフターケアを推進し、相談等の支援を行います。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	退所後の情報を収集し、状況に応じ、相談等の支援を行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	関係機関が連携した包括的な支援体制の整備	◆地域の関係機関が連携し、子育てを支える地域ネットワークを構築し、情報交換・支援内容に関する協議を行います。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	地域ネットワーク構築のため、関係機関との情報交換等を行いました。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の連携づくり
6 要保護児童への対応	(3)子どもの貧困対策の推進	子どもの就労支援	◆相談業務の中で、関係機関へ繋いでいく等の支援を行います。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	保護者や子どもの要望に応じ、ハローワーク等へ繋ぐ等の支援を行いました。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
6 要保護児童への対応	(3) 子どもの貧困対策の推進	支援する人員の確保等	◆ケースワーカー・母子・父子自立支援員等を対象とした研修会に参加する等、質向上を図ります。	生活支援課 ネウボラ政策課	生活支援課 ネウボラ政策課	定期的にケース会議を開催し、ケースワーカーの質向上を図りました。引き続き事業を継続します。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3) 子どもの貧困対策の推進	保護者に対する就労の支援	◆生活保護受給者等の就労支援を行い、就職による経済的自立の実現を図ります。	生活支援課	生活支援課	支援対象者に対して、ハローワーク同行や求人情報の提供などを行いました。引き続き事業を継続します。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(3) 子どもの貧困対策の推進	貧困家庭への経済的支援	◆母子父子寡婦福祉資金の貸付や児童扶養手当等で経済的支援を行います。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	ひとり親世帯の子どもが大学進学する場合等に母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	認可保育所・認定こども園における障がい児保育	◆各保育所・認定こども園において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	各保育所等において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施しました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	幼稚園・認定こども園における特別支援教育	◆各幼稚園・認定こども園において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	各幼稚園等において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施しました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	個に応じた教育指導体制	◆今治市教育支援委員会において新入児の現状把握を行うとともに、各小中学校に校内教育支援委員会を設置して、個に応じた指導内容の充実を図ります。	学校教育課	学校教育課	夏休み中に教育相談を実施し、各小中学校の校内教育支援委員会と連携した就学や進学の相談を行いました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	特別支援教育コーディネーター	◆小中学校に配置し、特別支援教育に関する内容について相談を受け、個別の支援ができるよう関係者・機関と連絡調整を図ります。	学校教育課	学校教育課	全小中学校の特別支援コーディネーターが参加する研修会を実施し、適正な就学支援や進路指導ができるよう努めています。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	児童発達支援	◆未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等を行います。	障がい福祉課	障がい福祉課	利用者数は379人です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	放課後等デイサービス	◆就学のための障がいのある児童生徒に、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等を行います。	障がい福祉課	障がい福祉課	利用者数は867人です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	保育所等訪問支援	◆保育所等を預ね利用中の障がいのある児童が、保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を必要とする場合、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等を行います。	障がい福祉課	障がい福祉課	利用者数は187人です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	レスパイトサービス事業	◆在宅障がい者(児)の介護者の疾病や、冠婚葬祭等により介護が困難になった場合、一時的に障がい者(児)を預かります。	障がい福祉課	障がい福祉課	受給者数は16人(内医療型6人)です。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	障がい者の自立支援対策	◆地域自立支援協議会等を通じて、障がい者に開く福祉・保健・医療等のサービスを総合的に調整します。	障がい福祉課 ネウボラ政策課	障がい福祉課 ネウボラ政策課	地域自立支援協議会の開催状況は、相談支援部会12回、就労支援部会5回、発達支援部会4回開催しました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	障がい者(児)相談	◆相談支援センターを設置して、障がい者(児)の生活一般に関する相談事業を実施します。	障がい福祉課	障がい福祉課	基幹相談支援センター2376件、障害者生活支援センター222件、今ねつ276件、ときめき4,585件の相談がありました。継続して行います。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4) 障がい児特別支援教育施策の充実	発達障害支援への取組	◆発達に課題のある乳幼児の早期発見・早期支援を行うとともに、関係機関が連携を図りながら総合的な支援を行うことにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	発達支援センターの相談件数は2,048件です。継続して行います。また、令和6年度より発達や就学に不安のある市内全域の年中児を対象に、5歳児相談事業を行っています。	こどもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要なこども・若者を対象とした支援の充実

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
6 要保護児童への対応	(4)障がい児特別支援教育施策の充実	障害児福祉手当	◆20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児に支給します。	障がい福祉課	障がい福祉課	認定者数は84人です。 継続して行います。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要な子ども、若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4)障がい児特別支援教育施策の充実	特別児童扶養手当	◆20歳未満で身体または精神に障がいのある児童を監護している方に対し、経済的支援を行います。	子ども未来課	子ども未来課	国の制度に基づき実施しました。受給者数は448人です。 継続して行います。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要な子ども、若者を対象とした支援の充実
6 要保護児童への対応	(4)障がい児特別支援教育施策の充実	重度心身障害者の医療費助成	◆身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B取得者について医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	保険年金課	対象者に対し助成を実施しました。 継続して行います。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	支援が必要な子ども、若者を対象とした支援の充実
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	母子健康手帳の交付	◆妊娠の届出による母子健康手帳交付時に、アンケートや面談等を行い、支援に必要な情報収集と利用可能なサービス等についての情報提供を行います。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	妊娠のできるだけ早い時期に手続きを行うよう啓発しました。 継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	出産準備教育（パパママ学級）	◆初めて出産する妊婦とその夫を支援するとともに、その不安を軽減し、乳幼児の健やかな成長を図ります。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	年4コース（1コース2回）実施しました。 継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	低出生体重児への支援	◆妊娠健康診査の充実や、母体の健康管理についての指導を進めます。妊婦の喫煙・飲酒率を減らすよう、指導を行います。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙・飲酒状況を確認し指導を行いました。また、家族の喫煙・飲酒状況も確認し指導を行いました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	産後うつへの支援	◆新生児期の訪問を増やし、産後うつへの早期対応を図ります。	ネウボウ政策課	ネウボウ政策課	母子健康手帳交付時やパパママ学級等で産後うつについての情報提供を行いました。また、エジンバラ産後うつ質問票を利用して病院と連携して早期支援を行いました。 産後ママと赤ちゃんのつどいを毎月開催しました。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	乳幼児歯科相談	◆子どもの歯に関心をもち、仕上げ磨きをする親の割合を増やします。	健康推進課	健康推進課	歯科衛生士による乳児期からの指導を行っています。 継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	妊産婦・乳幼児家庭訪問	◆生活環境の変化が大きい妊婦・出産・育児の時期に保健師が訪問指導を行うことにより、育児不安の解消を図ります。また、ハイリスク妊婦・乳幼児へのフォロー体制を整えます。	健康推進課 ネウボウ政策課	健康推進課 ネウボウ政策課	妊婦の訪問、出産後早い時期に全戸訪問を行いました。医療機関と連携し、ハイリスク妊婦・乳児のフォローを行いました。 継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	乳幼児健康相談	◆身体計測を実施し、心身の健康及び発育発達に関する相談に応じ、必要な助言及び育児不安の軽減を図ります。	健康推進課	健康推進課	定期的な健康相談を行い、成長の確認や保護者の心配事・不安に随時対応しました。 継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	乳幼児健康診査	◆乳児・1歳6か月児・3歳児に対する身体計測、個別相談、内科健診、歯科健診等を行い、乳幼児の健全育成と育児不安の軽減を図ります。また、子育て中の保護者に対し、3歳児健康診査時に来場する機会に併せて健康診断を実施し、健康の増進を図ります。	健康推進課	健康推進課	乳幼児の発育発達フォローと子育て不安の軽減に努めました。 中央保健センターでの3歳児健康診査時に、保護者の健診としてパパママすまいる健診を実施しました。 継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	医師による個別相談	◆乳幼児期の育児不安、学校生活、友人関係等、幅広い相談を行います。また、療育に関する相談も行います。	健康推進課	健康推進課	子育て個別相談は年4回、療育相談は年2回実施しました。 継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	子どもの事故予防教育	◆健診や家庭訪問の際にパンフレット等を配布し、育児講座等により不慮の事故予防の周知を図ります。	健康推進課	健康推進課	育児講座や健康相談において、子どもの事故予防について、周知を行いました。継続して行います	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	不妊及び不育に関する支援	◆不妊の相談や、特定不妊治療費助成制度及び不育治療費助成制度の周知等の支援を行います。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	不妊及び不育症治療費助成を引き続き実施し、また、R6年度からは、不妊検査の費用や保険適用として併用して行った先進医療の治療費を一部助成しています。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	妊婦・一般健康診査・新生児聴覚検査	◆妊婦の健康の保持・増進、聴覚障がい等の早期発見・早期療育をはかるため、妊婦健康診査・新生児聴覚検査について公費負担を行います。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査、新生児聴覚検査受診票の配布を行いました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(1)子どもや母親の健康の確保	拡大新生児スクリーニング検査	◆拡大新生児スクリーニング検査費を助成します。	ネウボラ政策課	ネウボラ政策課	母子健康手帳交付時や出生届出時に受検を勧奨し、助成について普及啓発していきます。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(2)小児医療の充実	休日夜間小児医療・小児初期救急医療	◆休日・夜間における小児医療体制について、医師会による小児の初期救急医療体制を維持するために、医師会と連携し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。子ども医療でんわ相談（#8000）の普及に努めます。	健康推進課	健康推進課	チラシを健康相談等で配布し、かかりつけ医を持つことについて、指導を行いました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(2)小児医療の充実	子どもの医療費助成	◆乳幼児・小学生・18歳年度末までの子どもが医療機関で治療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	保険年金課	対象者に対して助成を実施しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(2)小児医療の充実	未熟児養育事業	◆未熟児のうち、指定養育医療機関の医師が入院養育の必要性を認めた場合、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	保険年金課	対象者に対して助成を実施しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(3)食育の推進	離乳食講習	◆保健センター等において、栄養士による講習会を開催し、離乳食の適切な指導を図ります。	健康推進課	健康推進課	本庁は22回、島しょ部支所で2回実施しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(3)食育の推進	乳幼児栄養相談	◆離乳期・幼児期における栄養面での不安を解消し、健全な食生活が送れるよう支援します。また、医療との連携により、課題のある児へ適切な支援を行います。	健康推進課	健康推進課	栄養相談資料を随時見直し作成しました。管理栄養士による定期的な相談を実施しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(3)食育の推進	保育所・認定こども園における食に関する教育	◆管理栄養士による食育講座の開催、チラシの配布等とおして、乳幼児期における食に関する教育を推進します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	各保育所等において実施しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(3)食育の推進	幼稚園における食に関する教育	◆パンフレット等の配布とおして、家庭における食習慣の重要性を周知します。	保育幼稚園課	保育幼稚園課	各幼稚園において実施しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(3)食育の推進	小中学校における食に関する教育	◆正しい食生活を推進し、小児生活習慣病の予防・啓発を図ります。	学校教育課	学校教育課	栄養教諭や養護教諭、学級担任を中心として食の本町式について指導しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援
7 健康であるために	(3)食育の推進	食に関する理解の促進	◆生涯にわたって健全な心身を築き、豊かな人間性を育むために食育に関する意識啓発、指導体制の整備等を進めます。また、地産地消の推進にあわせ、有機農産物の導入や地元産の豊かな水産資源の活用を推進します。	農林水産課 学校給食課	農林水産課 学校給食課	学校給食への地元産農水産物の活用を実施しました。継続して行います。	子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援	妊娠前から子育て期まで切れ目ない子育て支援

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
8 子どもを守るために	(1)子どもを犯罪等の被害から守るための活動	有害情報の取り扱い 有害情報の取扱い 有害情報の取扱い	◆悪影響が懸念される性や暴力等の有害情報や、インターネット・携帯電話等による犯罪被害から子どもを守るため、関係機関が連携して有害情報等の取扱いに関する啓発活動を行います。	生涯学習課	生涯学習課	補導委員の会等で啓発を行いました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(1)子どもを犯罪等の被害から守るための活動	有害情報の調査・除去	◆警察、PTA、地域ボランティア、補導委員会等との連携により、有害情報の情報共有に努めます。また、街頭補導や巡回指導時に有害メディアの調査や回収を行います。	生涯学習課	生涯学習課	街頭補導や巡回指導時に有害メディアの調査や回収を行いました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(1)子どもを犯罪等の被害から守るための活動	犯罪等に関する関係機関、団体の意見交換	◆警察、関係機関との意見交換を行い、犯罪防止を図ります。	生涯学習課 防災危機管理課	生涯学習課 防災危機管理課	警察、関係機関との会等を通じて、意見交換を行いました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(1)子どもを犯罪等の被害から守るための活動	防犯灯の設置促進	◆犯罪予防の観点から、自治会、町内会等における防犯灯の設置に対して助成します。	市民参画課 しまなみ住民課	市民参画課 しまなみ住民課	補助金交付は986件です。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(1)子どもを犯罪等の被害から守るための活動	地域住民による自主防犯活動の推進	◆防犯協会(市内27地区に支部)による防犯パトロール、防犯キャンペーンや子どももろ隊による活動等、日頃から地区の安全、安心な暮らしの推進に努めます。	防災危機管理課 学校教育課	防災危機管理課 学校教育課	地域の身まもり隊やPTA等の協力により、子どもたちが安全に登下校できるような指導を行いました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(1)子どもを犯罪等の被害から守るための活動	少年非行の防止と健全育成活動の推進	◆防犯協会と連携し、少年の非行防止、健全育成活動の推進を図ります。	防災危機管理課	防災危機管理課	防犯協会の各事業に参加しました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(1)子どもを犯罪等の被害から守るための活動	教育相談体制の充実	◆相談員及び関係機関と連携し、助言・支援を行います。	学校教育課	学校教育課	相談員及び関係機関と連携し、児童生徒の健全育成に努めました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(2)安全な道路交通環境の整備	歩行空間のバリアフリー化	◆今治市交通バリアフリー基本構想に基づき、歩道分岐、歩道の平坦性確保、横断歩道等誘導用プロットの設置等、歩行空間のバリアフリー化を図ります。	道路課	道路課	8路線で整備を実施しており、令和4年度末時点で8路線が完了しています。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
8 子どもを守るために	(2)安全な道路交通環境の整備	交通機関のバリアフリー化	◆高齢者や障がい者、子どもの乗降時の安全性・利便性の向上を図るため、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	地域振興課	地域振興課	船路及びバス事業者は、船舶及び車両更新に合わせて、バリアフリー基準適合船舶及び車両を導入しました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
8 子どもを守るために	(2)安全な道路交通環境の整備	交通安全に関する教育	◆保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等を中心に交通安全教育を実施するとともに、広報活動を通じて子どもの交通安全意識の向上を図ります。	防災危機管理課	防災危機管理課	交通安全教室実施数は43件です。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(2)安全な道路交通環境の整備	交通安全通学路福祉手当	◆交通安全通学路に対し、義務教育終了までの間、一定額の支援を行います。	こども未来課	こども未来課	令和6年度は、該当者がおりませんでした。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(2)安全な道路交通環境の整備	今治市幼児及び高齢者自転車ヘルメット利用促進事業	自転車乗車中の交通事故による被害軽減を図るため、自転車ヘルメット購入費用を補助するもの。	サイクルシティ推進課	サイクルシティ推進課	対象者へ補助金を交付しました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども・若者を守る
8 子どもを守るために	(2)安全な道路交通環境の整備	今治市中学校放学自転車等購入クーポン事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、自転車等を活用したまちづくりの推進を図るため、自転車等の購入に利用できるクーポンを交付するもの。	サイクルシティ推進課	サイクルシティ推進課	対象者へクーポンを交付しました。	子どもの良好な成長環境の確保と、貧困と格差の解消	子育てや教育に係る経済的支援の充実

基本目標	施策の方向性	事業名	事業内容	R7担当部署	R6担当部署	進捗状況及び今後の方針	基本目標	基本施策
8 子どもを守るために	(3)住宅の確保・居住環境の確保	子育て世帯居住の安定の確保	◆就学前の子どものいる世帯の市営住宅における入居申込資格について、入居収入基準の緩和を図ります。	建築住宅課	建築住宅課	対象を中学校卒業前のこどものいる世帯に拡大し、裁量階層として入居収入基準の緩和を図りました。継続して行います。	こどもの良好な成育環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
8 子どもを守るために	(3)住宅の確保・居住環境の確保	シックハウスの対策	◆化学物質を含有した新建材等から発せられる室内空気汚染によって引き起こされる健康被害が、(シックハウス症候群)を防止するため、建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制の適切な指導を行います。	建築住宅課	建築住宅課	建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制の適切な指導を行っています。	こどもの良好な成育環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
8 子どもを守るために	(3)住宅の確保・居住環境の確保	ユニバーサルデザインの推進	◆子育て世帯のみならず、できるだけ多くの人が快適に利用できるよう、公共施設のユニバーサルデザイン化を図ります。	建築住宅課	建築住宅課	バリアフリーを整備する際には、手すりや十分な広さに加えて、ベビースト等を設置し、乳児同伴者等多様な利用者に配慮しました。継続して行います。	こどもの良好な成育環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
8 子どもを守るために	(4)安全・安心なまちづくりの推進	公園の管理	◆公園における遊具の点検、清掃等を定期的に実施し、子どもの安全と環境整備を図ります。	公園緑地課	公園緑地課	子どもが安全に公園を利用できるよう、定期的な遊具の点検や環境整備を継続して行います。	こどもの良好な成育環境の確保と、貧困と格差の解消	関係機関と連携した、地域全体での子育て支援の環境づくり
8 子どもを守るために	(4)安全・安心なまちづくりの推進	地域を中心とした安全対策への取り組み	◆防犯協会による小学校へ入学する児童に対しての防犯ブザー一配布や、危険箇所へ赤旗「きけん」を設置。	防犯危機管理課	防犯危機管理課	今治及び伯方地区防犯協会が、防犯ブザー「きけん」の赤旗を配布しています。	こどもの良好な成育環境の確保と、貧困と格差の解消	犯罪などから子ども、若者を守る

今治市こども計画（第5章個別計画 1 今治市子ども・子育て支援事業計画）の見直しについて

以下、本計画第5章『個別計画』中、『1 今治市子ども・子育て支援事業計画』の内の『(3) 地域子ども・子育て支援事業』から見直しを図るものについて抽出しています。

本計画ページ60

【児童育成支援拠点事業】

【見直しの概要】

令和6年度開始の本事業を実施していく中で、当初想定以外の利用者が多く、教育委員会、学校等の関係部局とも協議のうえ、量の見込みを就学援助制度利用者等を勘案した児童数に変更し、本事業を計画的に拡大することにより計画期間内での待機児童の解消を目指すため数値の見直しを行う。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	226	220	212	204	195
②確保の内容	40	100	120	140	160
②-①	-186	-120	-92	-64	-35

◎参考：見直し前数値（本計画ページ60）

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	72	70	68	65	62
②確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	-32	-30	-28	-25	-22

今治市ネウボラ拠点施設整備・運営事業に関する 事業方針について

今治市ネウボラ拠点施設整備・運営事業に関する事業方針について

1 施設整備について（これまでの経緯）

令和4年3月	今治版ネウボラ「未来子育て支援機構（仮称）」創設計画 策定
令和5年3月	（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本構想 策定
令和6年5月	（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画 策定

2 事業エリア

今治市中心市街地グランドデザイン（まちづくり基本計画）では、本事業用地周辺を「シビックゾーン周辺」エリアと位置づけ、市民活動の拠点性の向上を図ることとしている。

現在は、海事都市今治を象徴する「バリシップ」等の開催が可能な MICE 施設を設置する検討が進められており、その基礎調査の中間報告において、本事業用地の南東側（旧日吉小学校敷地）が最も有望な候補地であり、市民交流・市街地活性化に向けた機能として、各種発表会や演奏会が可能な機能が必要との取りまとめが報告されている。

3 事業方針

このような状況から、ネウボラ拠点施設と MICE 施設との機能重複を避けるとともに、役割分担を考慮し本事業を実施していく必要がある。

以下のとおり、「（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画」からの変更点を示す。

(1) 基本計画からの変更点

① 中央公民館機能のホール及び会議室等を切り離して整備し、施設規模を縮小。

	基本計画	変更方針
地域交流センター 機能	ホール 会議室等	【大ホール・会議室等】 ・ MICE 施設と親和性の高い機能（中央公民館のホール、会議室等）は MICE 施設において検討
		【小ホール】 ・ こども達の発表やこども向けのイベント等の利用を踏まえたスペースとして整備（一般利用も可） ・ 音響・照明のオペレーターが不要な設備で、管理運営が容易なものとする →100人～150人程度が多目的に利用可能な小規模のホール機能を整備
児童センター 機能	体育室	・ 障がいの有無に関わらず、乳幼児から小学生、中高生に至る幅広い層をターゲットに年齢に応じて安心して利用できるインクルーシブな遊び場を整備 →遊戯室に転換（全体規模は縮小）

② 中央公民館の解体時期及び日吉公園整備時期を変更。

③ 今治市中心市街地グランドデザインを踏まえ、日吉小学校跡地に新たな道路を整備予定（本事業用地が変更）。

(2) 導入機能

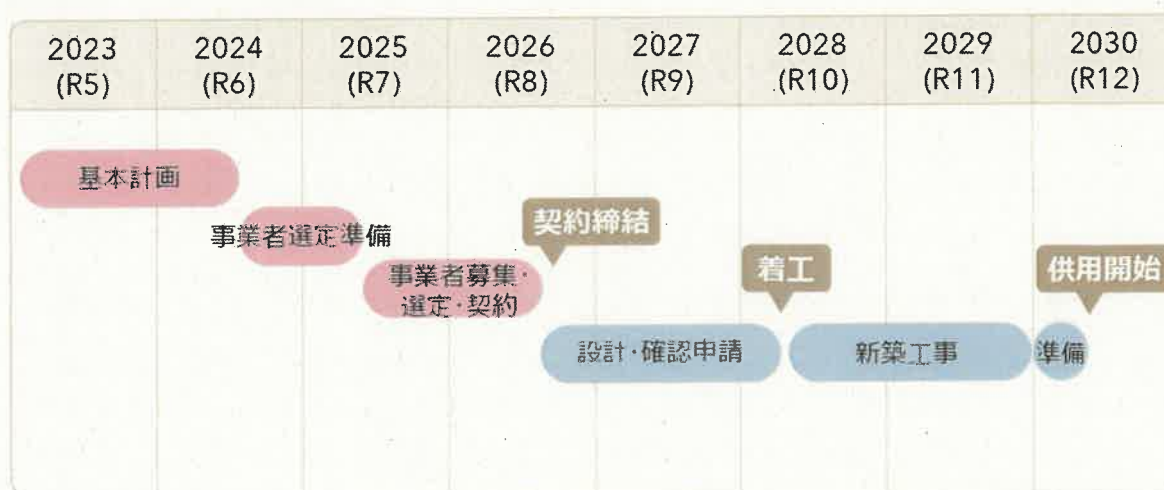
区分	機能	内容	主な諸室等
相談・支援	こども家庭センター	すべてのこどもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するため、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に対応する。	事務室、相談室、母子健康手帳交付室、検査室 など
	発達支援センター	こどもから大人まで、心身の発達に不安のある方とその家族が地域で生活していくための相談を行う。	
地域子育て支援	ファミリー・サポート・センター	子育てに手助けが必要な方を支援するための援助活動（マッチング）機能。	事務所
	地域子育て支援拠点事業所	0歳から概ね3歳までのこどもとその親が遊び・交流する場。育児に対する不安や悩みの相談、親子の交流を行う。保育所等の一時預かりの機能補完も行う。	子育てひろば（屋内・屋外）、授乳室、保育室 など
児童厚生施設	児童センター	「乳幼児から小学生をターゲットに、年齢に応じて安心できる遊び場」「障がいの有無にかかわらず楽しく遊べるインクルーシブな遊び場」をコンセプトに、「市内外から人が集まる、ほかにはない、今治ならではの遊び場」「大人もこどもも、ドキドキわくわくする遊び場」「天候に左右されず、安心して楽しめる遊び場」を整備。	遊戯室、図書室（スペース）、学習室（スペース）、創作活動室（工作室）、カームダウンルーム など
健診・保健指導	保健センター	健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う。	事務室、診察室、相談室 など
地域交流センター	地域交流センター	多世代が活動し、交流できる場として整備。様々な情報を発信し、児童の多様な活動をサポート。	小ホール、多目的室、音楽スタジオ、調理室 など
その他	カフェ等	施設を訪れる子育て世代等だけでなく広く市民が利用できるカフェ・テナント等、飲食スペースを整備	カフェ等
	駐車場	利便性に配慮した台数、配置での駐車場の整備	-

(3) 施設規模

基本計画	事業方針
約 7,850 m ²	約 5,500 m ² ～6,500 m ²

※事業者提案により面積は変動する。

(4) 想定スケジュール（年度）



令和6年度第2回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会について

(1)令和7年度教育・保育施設の利用定員について

(变更前)

(单位:人)

種別	施設名称	3号利用定員			2号利用定員			1号利用定員等			利用定員計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	2・3号	1号
新制度	唐子幼稚園	-	-	-	-	-	-	50	50	50	-	150
新制度	ひまわり幼稚園	-	-	-	-	-	-	25	25	25	-	75
幼保	晴心幼稚園	12	12	19	19	19	19	11	12	12	100	35
幼稚園	今治めぐみ幼稚園	-	6	12	14	14	14	20	15	15	60	50
新制度	近見虎岳幼稚園	-	-	-	-	-	-	35	25	30	-	90



(変更後)

(单位:人)

種別	施設名称	3号利用定員			2号利用定員			1号利用定員等			利用定員計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	2・3号	1号
幼稚園	唐子幼稚園	-	10	24	28	28	28	30	18	18	118	66
幼稚園	ひまわり幼稚園	-	5	6	13	13	13	15	10	10	50	35
幼稚園	晴心幼稚園	12	12	19	19	19	19	9	8	8	100	25
幼稚園	今治めぐみ幼稚園	-	8	10	12	15	15	17	9	9	60	35
新制度	近見虎岳幼稚園	-	-	-	-	-	-	24	18	18	-	60

(2) 令和7年度以降のことも誰でも通園制度の利用需要と提供体制

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代替計画

	年齢	令和7年4月1日		令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備
就学前児童数	0歳児		662.		660.		660		661.		657.
	1歳児		668.		664.		662.		662.		662.
	2歳児		676.		671.		667.		665.		665.
	合計		2,006.		1,995.		1,989.		1,988.		1,984.
対象児童数	0歳児		197.		196.		196.		196.		195.
	1歳児		245.		243.		245.		245.		245.
	2歳児		244.		243.		242.		241.		241.
	合計		686.		682.		683.		682.		681.
利用率	0歳児		30.0%		30.0%		30.0%		30.0%		30.0%
	1歳児		30.0%		30.0%		30.0%		30.0%		30.0%
	2歳児		30.0%		30.0%		30.0%		30.0%		30.0%
	合計		90.0%		90.0%		90.0%		90.0%		90.0%
（二歳）利用児童数	0歳児		60.		59.		59.		59.		59.
	1歳児		74.		73.		74.		74.		74.
	2歳児		74.		73.		73.		73.		73.
	合計		208.		205.		206.		206.		206.
必要受入時間数	0歳児		600.		590.		590.		590.		590.
	1歳児		740.		730.		740.		740.		740.
	2歳児		740.		730.		730.		730.		730.
	合計		2,080.		2,050.		2,060.		2,060.		2,060.
（整備定員数）必要定員数	0歳児	3	1	3	1	3	0	3	1	3	0
	1歳児	4	2	4	1	4	1	4	0	4	0
	2歳児	4	2	4	1	4	1	4	0	4	0
	合計	12	5	11	3	11	2	11	1	11	0

令和7年度第1回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会について

(1) 令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施施設について

事業所名	施設類型	定員				実施日・時間
		合計	0歳	1歳	2歳	
しまなみの杜認定こども園	幼保連携型認定こども園	1	1			月～金
						9:00～12:00
空と海認定こども園	幼保連携型認定こども園	1	1			月～金
						9:00～12:00
大井幼児園	認可保育所	3	0	2	1	月～金
						9:30～14:30
小西保育園	認可保育所	3	1	1	1	水
						9:00～15:30
たんぽぽ幼稚園	幼稚園	3	1	1	1	月～金
						9:00～12:00
なでしこ保育所	地域型保育事業所	2	2			月～金
						8:30～11:30
伯方認定こども園	公立幼保連携型認定こども園	2	2			火・木
						9:00～11:00